

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和元年度第4回西脇市まちづくり推進審議会
開催日時	令和2年2月25日（火）午後7時00分～9時00分
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター 会議室2
出席委員の氏名 又は人数	直田春夫会長、藤井琢己委員、藤原悟委員、清水賢一委員、肥田雅之委員、高橋章子委員、篠田善健委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員 計9名
欠席委員の氏名 又は人数	岸本信子委員、徳丸徹委員、米田育子委員、大前道廣委員
出席したオブザーバーの職及び氏名	NPO法人兵庫SPO支援センター代表理事 李貫一氏
出席職員の職・氏名 又は人数	都市経営部長 筒井研策、まちづくり課長 池田正人、まちづくり課主査 山上公平、まちづくり課主査 和田裕行、まちづくり課職員 遠藤香里、まちづくり課職員 鳥田朱里 計6名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	4名
議題又は協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度西脇市市民提案型まちづくり事業について (2) 中間支援事業について 4 協議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西脇市自治基本条例の検証の必要性について 5 その他（今後の予定等） <ol style="list-style-type: none"> (1) 意見交換 (2) 令和2年度のまちづくり推進審議会の予定について

会議の記録（概要）

発 言 者	発 言 内 容 等
会 長	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>第4回目のまちづくり推進審議会となるがよろしくお願ひする。昨今、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関して全国的に大変な事態となっているが、状況が良くなることを願うばかりだ。皆さんにおかれてもご自愛いただきたく思う。</p> <p>今年度の当審議会については本日の会議で最終となる。皆さんの貴重なご意見をよろしくお願ひする。</p>
会 長 事 務 局 会 長 委 員 事 務 局 委 員	<p>3 報告事項</p> <p>(1) 令和元年度西脇市市民提案型まちづくり事業について</p> <p>今年度の市民提案型まちづくり事業についての報告事項について事務局からお願ひする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から令和元年度に実施した西脇市市民提案型まちづくり事業のうちの一事業に対する交付決定取消の経緯について説明 ・続けて事務局から当該団体代表者からの説明となる手記を代読 ・あわせて事前に委員からいただいた西脇市市民提案型まちづくり事業についての質問の回答を「令和元年度第4回まちづくり推進審議会御質問等」に沿って説明 <p>今回報告をいただいた対象の事業については、審査会を経て当審議会が採択の意見を出し、それを受けて市が交付決定をなされた事業であるが、事業において補助事業としてふさわしくない内容があったため、今回の決定に至ったということだ。審査するにあたり提出された書類や企画の内容については不適合ではないが、懸念されることを事業実施する際の条件として意見付託していたが、今回はその条件がどのような経緯であるにしろきっちり守られなかったということが、交付決定の取消しに至った理由となっている。</p> <p>審査の結果として条件まで明示していたにもかかわらず、取消しという結果につながるようなこととなったことを残念に思う。取消しの決定に伴い既に交付されている補助金の返還の手続きをされていることと思うが、当該団体から返還はされているのか。</p> <p>今日現在で納付されたという確認はできていない。</p> <p>納付期限を過ぎていると思うが、まだ納付されていないということは確信を持って納付されていないということだ。</p> <p>先ほど当該団体からの説明ということで手記の内容をお聞きしたが、言い訳のように感じた。審査会のプレゼンテーションの時</p>

の意気込み、説明内容からも大きくかい離していると感じた。審査会の折に私は「このような『政治的な動きを含んでいる可能性がある』と取られるような事業の補助申請をされることについて問題ないと言い切れるか」という趣旨の質問をさせてもらった際に、当該団体からは「政治的な活動と取られるようなことは一切しない。安心していただきたい。」と回答された。私は事業の内容等について心配をしていたため、当該団体からの回答に少し安心したが、今となっては裏切られたような気持ちでいる。説明では「突発的な事故」というような表現を用いられているが、講師の経歴や打ち合わせなどを通じれば、予想されることもあるだろうし、おおよそのことは分かるはずだと思う。たとえ事故だとしても責任がないわけではない。

昨年度もこの市民提案型まちづくり事業を活用して「西脇市政を考える」という内容の事業をされたが、その折も私は事業の実施に疑問を呈した。そもそも西脇市政を考えていくことは行政や議会等が責任を持って進めていくことで、大いに協働しながら進めていただければよいと思っている。ただ、民間で進める同じような内容のことについては、そのような活動がなされるのは良いこととは思いますが、政治的な活動と結び付き得るという点で、やはり補助金を活用して進めるのは難しいと感じている。個人が特定の政党を支持し、あるいは異を唱えることもあって然るべきであると思うが、補助金を活用する以上、そのような性質は一切出てはいけない。そのため、今回の件については起こることが予想される中で実際に起こったことと感じている。審査会では審査にあたった委員全員一致で「政治的な活動」にならないよう質問を重ねた。それも踏まえ、今回の件については補助金を返還してもらうのが当然だと思うし、審議会として行政の決定を支援していくことが良いと考える。いつまでも未収金として残していくことは望ましくないため補助金返還の手続きについては厳しく当たってほしい。まちづくりは心で進める部分が大きい。そのため当該団体においては、どのような主張があるにしろ道義的責任を果たさないということは避けていただきたい部分である。

委員

今回の件については非常に残念に思っている。市民提案型まちづくり事業は地区まちづくり実践補助と違い比較的新しい補助制度で、市民活動団体への補助制度が必要だという協議の中で生まれてきた制度であるので、今回の件を受けて今後制度がどうなっていくのか心配している。

私はまちづくり活動審査部会の委員ではないが、プレゼンテーション会には参加し、全て見させてもらっていた。その中で当該

	<p>団体の発表時に団体の事務局の方が「私たちの会のなかから議員へ立候補する者を育てたい」という趣旨のことを言われていたので、そもそもそのようなことを目的にしていれば政治的活動だと感じていた。その後そうではないといったような説明をされていたが、印象として本質はそこにあるのではないかと思っている。私は部会委員ではないので発言や質問をすることはなかったが政治的な活動が底辺にあるようでは補助事業の採択をするにはやはりふさわしくないように思っている。これまで市民提案型まちづくり事業を活用して、様々な団体が多様な事業を行ってきたが、政治的な活動につながるものは一切なかった。そのような中で今回この件が起こったということで、事前に防止することができなかったかと後悔している。当該団体の活動は政治的な活動と言えると思うので今回の決定は然るべきだと思うが、市民提案型まちづくり事業についてはやはり必要な制度であるので、制度自体のことについては前向きに検討いただきたいと思う。</p>
委員	<p>私は実際に当該団体が実施された事業に参加させてもらっていた。当初は運営側にも参加いただきたいとお話をいただいたが、個人的な都合もありそこには参加しなかった。当日の状況では、若い人たちが実行委員ということで準備を進められていた。その方たちを見ていると、特定の政党色を出すこともなく事業の実施に熱心に取り組まれていた印象であるので、このような結果となったことを残念に思う。</p> <p>私はまちづくり活動審査部会の委員でもあるので審査に関わらせてもらったが、思想、信条、言論等に関するような事業に補助金を充てるということについて、容易に判断をしない方がいいと反省している。今後この制度を考えていく中で、今回の件をはじめ起こったエラーなどを、審査にあたる方や実際に申請しようとする方に伝えていくなど、どう判断をしていくのかという基準の一つに生かしていくことも必要かと思う。</p>
会長	<p>事務局からの説明と委員からのご意見を基に経緯等はお分かりいただけたかと思う。結果として当該団体が実施された事業のうち基調講演及び後の発言等で、採択時に付した条件にそぐわない部分があり、当初からそのような流れを狙っていなかったとしても、結果の責任として交付決定の取消しとなったという運びだ。いずれにしても、当審議会の意見を踏まえ市が交付決定した事業の内容であるため報告をいただいたが、この先は我々の権能ではなく、市長の権限で判断をされることとなる。採択の際には私も意見を出す責任者として当該事業について悩むところであったが、今回の件を今後の制度の運用にどう生かしていくか、また、</p>

<p>委員</p> <p>会長</p>	<p>市民活動の発展にどうつなげていくかが重要なことと思う。</p> <p>委員からのご意見については特に反対される意見もなく、議事録にも残っていく。他の事業者も参考にされることもあると思うので、補助事業を実施する際には今回のように厳しい面もあることは分かっていただけではないかと思う。</p> <p>事前の委員からの質問にもあるように、今後の市民提案型まちづくり事業の進め方については、事前に細かく見えない事情まで調べるということはできないため、提出された企画書類、またプレゼンテーションの内容等で判断せざるを得ないように思う。審査の段階で少しでも危惧を感じるがあれば、その段階で明らかにしたうえで審査部会において協議し、判断していくしかないと思う。それは、市民から出される公益的な活動について疑うわけではなく、前向きに頑張ってもらえるように慎重に進めていくということでご理解いただければということだ。</p> <p>事業の本質を見極めるということ言えば、表に見えることと裏に潜んでいることは少なからずあるように思う。当該事業では議員を育てていきたいというようなこと言われていたと先ほどお聞きしたが、選挙に関わるような事業は今後も出てくるかもしれない。しかしながら裏に潜むことを公平に見極めていくことはとても難しいことのように思う。事業採択の意見を出すにあたり難しい部分はあるが、よく見て慎重に進めていくのが良いと思う。</p> <p>事業の裏に潜むことはあったとしても見極めるのは難しいことで、根拠のないことを勘ぐることもよくない。いずれにしても慎重に判断していくことが必要となる。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>(2) 中間支援事業について</p> <p>過去の審議会においても説明をいただいた中間支援事業についてだが、まず事務局から資料についての説明等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料2「中間支援事業について」の概要を説明 ・あわせて事前に委員からいただいた中間支援事業についての質問の回答を「令和元年度第4回まちづくり推進審議会御質問等」に沿って説明 <p>中間支援事業については今年度から西脇市で実施されているが、資料2とパンフレットを参考にいただければと思う。</p> <p>西脇市にとっての中間支援の役割として、一つはもちろんNPOや市民活動団体の支援があげられる。もう一つは地域コミュニティや地域自治協議会の支援という大きな役割を期待されている。地域運営組織による取組における先進地である名張市でも中間支援は動き始めているが、やはり大きな役割として地域運営組織の支援があげられる。地縁の関係の団体で言えば特徴として</p>

	<p>例えば財務関係やIT関係の分野等で少し弱いところがあり、またコミュニティビジネスを進めていくノウハウを持っていないといったことがあるため、そういったことを進めることも含めた支援が期待されている。</p> <p>本日は西脇市の中間支援事業を受託されているNPO法人兵庫SPO支援センターの代表理事である李さんにお越しいただいているのでお話をお聞きかせいただければと思う。</p>
李 氏	<p>・NPO法人兵庫SPO支援センター代表理事の李氏から、自己紹介及び令和元年度の西脇市における中間支援事業の実績についての補足、詳しい内容、また今後の展望などについて説明</p>
会 長	<p>李さんには中間支援として西脇市の地域に入って、人と人をつなぐ役割を中心にご活躍いただき、新たなことにも取り組まれているということで非常に期待している。また「女性の起業応援カフェ」など、実施されている自主的な取組も興味深いものだ。</p>
委 員	<p>黒田庄地区においては李さんに色々とお世話になっている。気軽にどんなことにでも相談に乗ってくれる印象で、ありがたい存在だ。黒田庄まちづくり協議会では今年度、一部の事業を実施する機関としてNPO法人を設立した。その際、本来であれば定款の作成から関係機関への届出、また設立総会の開催まで、ノウハウがなければ相当な労力を要し、素人では進めにくいことであるにもかかわらず、李さんのアドバイスや支援のおかげで年度内の早いうちにスタートさせることができた。非常に感謝している。</p>
会 長	<p>西脇市に中間支援として李さんにいてもらえることは、今後の地域づくりや活動の運営の大きな助けになると思う。何でもかんでもされるという訳ではないが、参画と協働のまちづくりには必要なポストだと感じている。</p> <p>既に委員でも交流を持ち、ともに事業を進められた方もあると説得力のある説明をいただいた。委員のお話にあったように、中間支援は決して「何でも屋」ではないので対等な関係で、互いのネットワークやノウハウなどを活用して進め、良い関係を築いていくことが理想的かと思う。現在西脇市では3地区で地域自治協議会が設立されているが、これから設立しようという地区も中間支援へ相談されるのも良いと思う。</p>
李 氏	<p>今年度においては毎週木曜日と土曜日に相談等をお待ちするスタイルでさせてもらった。来年度においては窓口開設も良いが、地域や市民活動などのフィールドへ赴いて話ができればと思っているため、木曜日は窓口を開け、それ以外の日には連絡をもらえばいつでも現地に赴いていこうと考えている。</p>
会 長	<p>李さんのフットワークの軽さは、相談項目を前向きに進めてい</p>

委員	<p>くための重要な要素とを感じる。まちづくりの現場で皆さんの声を聞きながら解決策等を探していくことは大切なポイントだ。</p> <p>私は今から18年前にNPO法人を立ち上げたが、当時はNPO法人のこともよく分からず、市内でもあまり馴染みがなく、当然どうやって進めていくかもよくわからなかった。そのため頻繁に県へ相談しながら進めた覚えがある。当時のことを思えば、近くに李さんのような中間支援がいてくれれば本当に心強いし、多様な取組の発展につながるだろうと思う。</p>
委員	<p>私は現在津万地区自治協議会の会員として地域のまちづくりに関わらせてもらっているが、古民家の改修を行ったり、組織づくりを進めたりと皆さんの頑張りや前向きに進んでいる反面、課題もたくさんある。そのような課題の解決に向けてのことも相談させてもらいたい。仲間の中でいろいろと話はするものの、やはり第三者の方や、いろいろと経験をされてきた方、また李さんのような中間支援の方にアドバイスをいただければ、違った側面から解決策も探せるように思う。</p>
会長	<p>李さんのノウハウを全てもらい、手取り足取り進め、李さん自身が答えを出すということではなく、皆さんから引き出し、また専門の方などとコーディネートし、道筋を整理するなど、あくまでも支援というイメージが良いかと思う。</p>
李氏	<p>相談いただいた内容に対しては、自分たちで気付いていただく材料を提供することもあるし、私の知り得る専門家を呼んでくることもある。また、たくさんある補助制度からマッチするものを探してくるなど、きっかけを示して自分たちで動かしていってもらおう流れで進めている。</p>
会長 事務局 会長	<p>4 協議等</p> <p>(1) 西脇市自治基本条例の検証の必要性について</p> <p>西脇市自治基本条例が施行され7年が経過し、随分と規定する内容について進んだこともある。それらの進捗状況等を基に条例の検証をする必要があるかについて皆さんのご意見をお聞かせいただければと思う。まずは事務局から説明等をお願いする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から資料3「自治基本条例の検証について(他の自治体の検証事例)」について説明 ・あわせて事前に委員からいただいた自治基本条例の検証の必要性についての質問の回答及び意見を「令和元年度第4回まちづくり推進審議会御質問等」に沿って説明 <p>自治基本条例の検証については大きく分けて2つの方向性がある。一つは各条項についての具体的な取組状況を把握したうえでその評価を審議会ですていくこと。もう一つは条文そのものを修</p>

	<p>正する、あるいは付け加える、削除するなどの見直しを行うこと。例を挙げると伊丹市ではこれまで三回程度自治基本条例の見直しに関する市民会議を開催し、議会に関する条項や地域自治組織に関する条項を追加するなどのことを進めてきている。ただ、伊丹市の場合もともとシンプルなものであったため必要となることを追加したということで、西脇市の自治基本条例については比較的丁寧に条文を組み立てているので広くカバーできていると思う。今回の協議については、検証の方向性をということではなく、条例の進捗状況を踏まえたくて検証にかかってくる必要性があるかどうかということで、「適切な時期に」と規定されているため、その時期が来ているかを考えていただければと思う。</p> <p>[委員からの意見等]</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検証について、10年経てば社会情勢も変わると考えられることから一つの目安かと思う。検証をどこかのタイミングで行い、見直す必要があれば検討するということが必要と思う。自治基本条例検討委員会で検討を進めている時期に、議会基本条例についても検討を進められていたため、自治基本条例の議会の条項については詳しく規定していないように思う。そのようなことも含め、今後どのように運用していくかを振り返る機会としても検証を進めていくことが必要と考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 私も自治基本条例検討委員として委員会に在籍させていただいたが、確かに当時議会に関する条項については最低限のこととしたように思う。議会基本条例もあるので今の形で十分なのかも分からないが、一度自治基本条例の検証にあわせて協議することも必要かもしれない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料にある調査表は行政からの目線での検証という感じを受ける。当然条例の運用を行政が中心となって行っているのもその形で良いと思うが、市民側の自治基本条例の理解度を高めていく意味も含め、市民アンケートを取るなど両方向からの検証にできればより良いものにしていけるように思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員のご意見のとおり、市民側からの検証は重要なポイントとなる。行政の立場からの整理とあわせ、市民の目線での検証は必要かと思う。条例等の法令全般について言えることだが、自治基本条例についても市民の認知度、理解度というのは高くはないが、多くの市民がまちづくりの現場で「参画と協働」を実践されていることは確かであるので、そのような方の声を検証に生かすことができれば内容も深まるのではないかと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人は自分の関心があることは自分から知ろうと進んでいくが、関心のないことは投げかけてもかわすものだ。関心のない人に

<p>会長 委員 会長</p>	<p>どのような形で関心を持ってもらい参加してもらうか、とても難しいところだが、重要なことと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人が全てのことを見ていくのではなく、何人かで自分の関心のあること、関係のあることを見ていくというのは理にかなっていること。検証についても同じことが言える。 検証の必要性については皆さん必要と感じられているように思う。どのようなアプローチで検証するかだが、条例の内容については抜け、漏れなどはないように思う。いろんな解釈で運用ができるということを考えると、まず運用がうまくいっているかの検証が大切かと思う。それぞれの条項に対応する所管部門があって、それぞれが取り組んでいくということに特化し、情報の共有や連携に結び付かず、部門間で意識にずれが出るのが危惧される。そのため、毎年運用状況を振り返り、担当部署の状況を情報として第5条に則って開示していくことなども必要であるように思う。 ポイントとしてタテ割りだけで見てはいけないということだ。また、毎年の積み上げを踏まえて評価、検証をしていくことが大事なのではないかというご意見をいただいた。本日いただいた意見を基に、次のステップとして何がカギとなるか検討いただければと思う。
<p>会長 委員 委員 委員</p>	<p>6 その他 (1) 意見交換</p> <p>現委員での当審議会は本日で最終となる。そこで、委員の皆さんから、振り返り、ご意見やご感想をお聞きしたい。</p> <p>[委員からの意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年間の任期はあっという間であった。これまで西脇市の自治基本条例やまちづくり関係の協議の場に長く関わらせてもらった。いろんな方のお話を聞かせてもらう中で、私自身とても勉強になり、気付きを得ることができた。感謝申し上げる。 合併協議会や自治基本条例検討委員会をはじめ、これまで繰り返しお世話になってきた。本当に勉強をさせてもらった。 芳田地区では今年度、まちづくり行動計画の策定を行った。子育て支援や高齢者福祉、防災事業など、地区として様々なまちづくりを進めていくために具体的なことをあげて考えたが、それらを進めるために組織を見直すことが必要だという結論となった。そのため、(仮称)芳田自治協議会を立ち上げようという合意に至り、来年度設立の準備を進めていきたいと考えている。また、活動の拠点として新たに避難所としても利用できるコミュニティセンターの設置を市に要望している。津万、比

	<p>延、黒田庄地区の好例を参考に、芳田地区でも次のステップに進めていきたい。</p>
<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治協議会の設立については来年度準備を進め、再来年度の設立というスケジュールで考えておられるのか。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の当初に設立する目標で進めていきたい。交付金の交付手続きのこともあるので年度のはじめに立ち上げたいということと、これまで話し合ってきた各町区長が大きく交代されない今の時期に進めていくよう考えている。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この審議会で皆さんの話をお聞きし、考え方や進め方、物事の視点など本当に勉強をさせてもらった。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サンテレビの番組「発信！ひょうご」の「今週の輝きさん」というコーナーで、藤井会長の活動に着目し、ええまち比也野里のまちづくりを取り上げていただくことになった。3月に放送予定であるので皆さんぜひご覧いただきたい。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この審議会へ参加させてもらい始めた当初は自治会等地縁の関係で役が多く回ってきて大変だという問題意識等があり、まちづくりのあり方等を考えたいと思い参加させてもらった。現在では私が住む津万地区でも自治協議会が設立され、活動に関わらせてもらっているが、この審議会に参加することで基本となる情報を理解し、認識を持てたので自治協議会のなかでの自分の立ち位置や立ち回り方などを理解しながら行動することができている。皆さんには感謝している。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この審議会ですべてをさせてもらっているが、自治基本条例の内容を説明するとなるとやはり難しい。市民へ理解してもらうことはやはり大きな課題と思う。委員として様々なまちづくり活動の話をお聞きし、制度設計に関わらせてもらい、本当にためになった。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西脇市には本当に多様な市民活動団体があり、まちづくりに熱心に取り組みされており、西脇市にとって本当にいいことだと実感している。自治基本条例について我々はこの場で協議をしているからこそ理解できるが、市民が興味を持って見ているかというところではないのは仕方のないこと。まちづくり活動を行っている方でも、自治基本条例を意識しながら「参画と協働」を実践されているかというところではなく、生活し、活動されている皆さんの行動が結果として条例の内容に反映している。今後も黒田庄地区で活動したいという気持ちがあっても積極的に自分から出ない方々が参画しやすいようなプラットフォームづくりを仕掛けていきたいと考えている。
<p>委 員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私も同感で、本来は条例に基づき理論を理解したうえで行動に

<p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>移すというのがいいのかもしれないが、やはり各々がやりやすいように活動し、結果として参画と協働につなげていくというのがよいと思う。芳田地区で新たな動きを進められるとこのことで嬉しく思う。先日、北播磨での催しがあり、肥田委員にも参加していただき「西小おやじの会」の活動の発表をしていただいた。子どもたちに親父の後ろ姿を見てもらい、うまく伸びてもらうためにと素晴らしい活動をされている。審議会では多くのお話を聞き、勉強させてもらった。皆さんに感謝する。</p> <p>皆さんにご感想をいただいたが、身に染みるお言葉をいただいた。この審議会では全期間を通して皆さんに活発な議論をいただけた。私の印象では、これだけ活発に皆さんからご発言いただく審議会はあまり他にないと思う。皆さんにアクティブに取り組んでいただいた結果、市全体の参画と協働も大きく進んだ。本当にありがたく思う。皆さん自身が地域にとって大きな力となる。ぜひ地域でもお力を発揮されご活躍いただきたく思う。</p> <p>委員の皆様には、今期の委員として大変お世話になり、感謝申し上げます。また当審議会は来年度以降も自治基本条例に基づき、市民参画のもと代表である委員の皆さんの貴重なご意見をいただく審議会として進めていきたいと考えているため、引き続き当審議会の委員としてお世話になり、忌憚のないご意見をいただきたい。本日の審議会をもって今年度の協議は終えることとなるが、皆様には引き続き市政運営に対してご助言をいただくようお願い申し上げます。</p> <p>(2) 令和2年度第1回まちづくり推進審議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月頃開催予定
<p>問合せ先</p>	<p>都市経営部まちづくり課</p>